

平成30年度第1回小牧市地域公共交通会議会議録

1 開催日時 平成30年5月8日(火)午後2時00分から

2 開催場所 小牧市役所本会議用控室

3 出席者

(1) 小牧市地域公共交通会議委員

名古屋鉄道(株) 西部支配人	水野 泰 (牛山隆司 代理)
名鉄バス(株) 取締役	近藤 博之
あおい交通(株) 代表取締役	松浦 秀則
小牧タクシー(株) 代表取締役	兼松 雅春
公益社団法人愛知県バス協会 専務理事	古田 寛
愛知県タクシー協会 副会長	小川 健司
愛知県交通運輸産業労働組合協議会 幹事	伊藤 匠二
小牧市区長会 連合会長 兼 公共交通利用促進協議会 会長	小柳 松夫
小牧市区長会 連合副会長	舟橋 雅彦
小牧市老人クラブ連合会	西尾 厚
小牧市女性の会 会長	酒井 美代子
中部大学工学部都市建設工学科 教授	磯部 友彦
中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官	二輪 昭宏
愛知県 振興部 交通対策課主幹	榊原 仁
愛知県小牧警察署 交通課長	加藤 泰史
犬山市 市民部 地域安全課長	百武 俊一
豊山町 産業建設部 地域振興課長	高桑 悟
小牧市 健康福祉部長	廣畑 英治
小牧市 都市建設部長 (建設担当)	平岡 健一
小牧市 都市建設部長 (都市整備担当)	渡辺 学

(2) 事務局

小牧市 都市建設部次長 (都市整備担当)	小川 尋典
小牧市 都市建設部 都市政策課長	永井 浩仁
小牧市 都市建設部 都市政策課長補佐	平野 淳也
小牧市 都市建設部 都市政策課交通政策係長	松浦 善行
小牧市 都市建設部 都市政策課交通政策係主事	亀谷 俊太
小牧市 都市建設部 都市政策課交通政策係主事補	上條 稔貴

(3) 傍聴者

1名

4 欠席者

愛知県 尾張建設事務所 維持管理課長

松本幸次

5 議題

- (1) 会長、副会長の選出について
- (2) 平成29年度事業報告について
- (3) 平成29年度歳入歳出決算について
- (4) 平成30年8月こまき巡回バスの一部見直しについて
- (5) 平成30年11月犬山市コミュニティバス再編について

6 報告

- (1) 書面協議について
 - ・平成29年度第5回小牧市地域公共交通会議書面協議結果について
 - ・書面協議に関する要綱の改正について
- (2) 名鉄バス間内・岩倉線について
- (3) 平成32年4月こまき巡回バスの再編について
 - ・こまき巡回バス再編スケジュールについて
 - ・こまき巡回バス再編支援業務委託プロポーザルの実施について
- (4) 平成30年8月インターハイ開催にかかるシャトルバスの実施について

7 会議資料

- 資料1-1 平成29年度事業報告
- 資料1-2 平成29年度歳入歳出決算
- 資料1-3 監査結果報告
- 資料2-1 こまき巡回バスの一部見直しについて
- 資料2-2 55田県・岩崎原コース ルート変更案
- 資料2-3 各コースダイヤ変更案
- 資料3-1 犬山市コミュニティバス再編（案）について
- 資料3-2 （仮称）楽田西部線
- 資料3-3 （仮称）楽田西部線（ダイヤ）
- 資料4-1 平成29年度第5回小牧市地域公共交通会議 書面協議結果
- 資料4-2 小牧市地域公共交通会議設置要綱
- 資料4-3 小牧市地域公共交通会議設置要綱新旧対照表
- 資料5 名鉄バス間内・岩倉線について
- 資料6-1 こまき巡回バス平成32年4月再編スケジュール
- 資料6-2 こまき巡回バス再編支援業務委託プロポーザル実施要綱
- 資料7 高校総体シャトルバス運行計画概要
- 参考資料 小牧市地域公共交通会議委員名簿
- 参考資料 こまき巡回バスコース図・時刻表
- 参考資料 犬山市コミュニティバス路線図

8 議事内容

【事務局】（平野補佐）

定刻となりましたので、ただいまより、平成 30 年度第 1 回小牧市地域公共交通会議を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

今回、小牧市地域公共交通会議設置要綱第 4 条の規定に基づき、任期満了等に伴い、21 名の方に、委員として就任していただきました。再任の方、新たに就任していただいた方、様々お見えになりますが、時間も限られておりますので、お手元の参考資料、委員名簿をもちまして、ご紹介に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

また本日は、愛知県尾張建設事務所維持管理課長の松本様におかれましては、ご欠席との連絡をいただいております。

また、事務局につきましても、お手元の資料、配席表にてご紹介に代えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは事務局を代表いたしまして、都市建設部次長の小川よりご挨拶を申し上げます。

【事務局】（小川次長）

本日は、大変ご多忙の中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、委員の方の中には、新任の方もお見えになりますので、本会議に関して簡単にご説明させていただきます。

本会議は、道路運送法と、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、いわゆる活性化再生法に基づく二法合同会議として設置されたものであります。

本会議で取り扱う主な内容といたしましては、道路運送法に基づき、市内公共交通のルート、料金等に関する協議や、昨年度、活性化再生法に基づき策定いたしました、小牧市地域公共交通網形成計画に基づく事業等について、協議を行っていただきたいと考えております。

今後、市民の方々に少しでも利用しやすい公共交通網を整備していくために、各交通事業者、市民代表、各行政機関の方々に委員として参加していただいておりますので、皆様方には忌憚のないご意見をいただければと考えております。

最後になりますが、本会議は本市における公共交通の方向性を決める上で、大変重要な会議となっておりますので、委員の皆様にはよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

【事務局】（平野補佐）

本日の出席委員は 20 名でありますので、委員総数 21 名の過半数に達しております。

従いまして、小牧市地域公共交通会議設置要綱第 6 条第 2 項の規定により本会議は成立をいたしております。

また、小牧市地域公共交通会議設置要綱第 6 条第 5 項の規定により、本会議は原則として公開することとされております。本日は、1 名の方から会議傍聴の申し出がございましたので、ご報告申し上げます。

それでは、次第の 2 議題に入らせていただきます。

(1) 「会長、副会長の選出について」であります。

小牧市地域公共交通会議の会長、副会長については、新たな任期でありますので、改めて選出をお願いしたいと考えております。

選出の方法につきまして、事務局の永井より、ご説明申し上げます。

【事務局】（永井課長）

本会議の会長につきましては、小牧市地域公共交通会議設置要綱第5条第2項の規定に基づき、委員の互選によってこれを定めることとされており、また副会長につきましては、委員のうちから会長が指名するものとされております。

従いまして、まずは会長につきまして、委員の互選をいただきたいと思っております。どなたか立候補、またはご推薦をお願いいたします。

【小柳委員】

昨年度まで地域公共交通会議において会長を務められておりました、磯部委員を推薦します。委員各位のご賛同をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】（永井課長）

ただいま、小柳委員より、磯部委員を会長に推薦したいとのご発言がありましたが、他にはございませんか。無ければ、磯部委員を会長に選任することについて、ご異議ございませんでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【事務局】（永井課長）

ありがとうございます。ご異議なしとのことですので、本会議の会長には、磯部委員にご就任いただきたいと思っております。

【事務局】（平野補佐）

ありがとうございました。

それでは、磯部会長よりご挨拶をいただきます。

磯部会長、よろしくお願いいたします。

【磯部会長】

ただ今、会長に選出されました、中部大学の磯部でございます。よろしくお願いいたします。

一言、地域公共交通には色々な問題点があるということを挨拶に代えさせていただきたいと思っております。

地域の交通問題は色々ありますが、最近の一番大きな話題は高齢者の移動方法で、特に高齢者ドライバーについてです。元気に運転されるのはいいことですが、何歳まで運転するかというのが非常に難しい問題であります。そのまま運転を続けていいのか、車の運転は好きだけれども、安全のためには違った乗り物で移動したほうがいいのか、という問題があります。

また、都市の問題もございまして、昔は都市の空洞化という話がありました。空洞化というのは

大きな施設などが消えていくものですが、最近では都市のスポンジ化と呼ばれております。小さなものでもどんどん消えていくという話で、大きなまとまりがあるように見えるが、中身がスカスカで、身近な施設が無くなってきているという話です。

今までは歩いて行けていたのに、歩いていけなくなってしまう。そうすると長い路線の交通が必要になる。しかし、それを誰が確保するのかという話になってくる。これは交通の問題というより、都市全体の問題であり、全国的な問題であります。

交通事業者につきましても、頑張っているんですけども、悩みがございます。最近ドライバーが足りないという話で、車はあるがドライバーが居ないので走らせられない。皆様からはバスを走らせて欲しいという要望があるが、それが叶わない。

一方で、皆さんのマイカーを活用して何とかできないかという話もあるが、交通事業者間での規制緩和だけでなく、社会全体での規制緩和となると、どこまで緩和していいかという悩みもあって議論中ではありますが、大都市での議論と、過疎地での議論では結果が違っているので、小牧市はどういった地域なのか、地域の必要に応じてこういった問題にも立ち向かっていかなければいけないと思います。

そうこうしている内に、科学技術も発達してきて、いよいよ自動運転というのも話題になってきております。今は試行錯誤を行っておりますが、完璧に安全かという点、実験中に事故が起きたりしております。将来はドライバー不足の解消や高齢者ドライバーの問題を解決できるかもしれないと言われていますが、実際に街の中で走行するには、まだまだ安全性を確認していかなければいけない状況であります。

そういう意味でいきますと、各地域で色々な問題がありますので、小牧市におきましても、地域公共交通網形成計画を作りましたので、今後はまず何をしたらいいのか、次にどんな手を打てばいいのか、順番にやってみて行くほか無いかなど思っておりますので、正に計画を作られて、その実現に向けて努力していくのがこの会議での大切なことだと思っておりますので、皆様のご協力の程をお願いしたいと思います。

【事務局】（平野補佐）

ありがとうございました。

以後の議事進行につきましては、磯部会長をお願いしたいと思います。

磯部会長、よろしく願いいたします。

【磯部会長】

それでは、副会長の選任であります。小牧市地域公共交通会議設置要綱第5条第2項の規定に基づき、副会長を会長より指名いたします。副会長には、昨年度まで当会議の副会長を務められておりました、小柳委員をお願いしたいと思います。ご異議ありませんか。

【全委員】

異議なし。

【磯部会長】

ありがとうございます。ご異議なしとのことですので、副会長には、小柳委員をお願いいたしま

す。

続きまして、議題「(2)平成29年度事業報告について」、「(3)平成29年度歳入歳出決算について」であります。

これらにつきましては関連がございますので、事務局より一括して説明をお願いします。

【事務局】(松浦係長)

それでは、議題「(2)平成29年度事業報告について」、「(3)平成29年度歳入歳出決算について」一括してご説明申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の資料1-1「平成29年度事業報告」をお願いいたします。

まず初めに、(1)小牧市地域公共交通会議の開催であります。昨年度は計5回開催させていただき、主に小牧市地域公共交通網形成計画の内容についてご協議いただきました。

次に昨年度実施した事業について簡単にご説明をさせていただきます。

小牧市地域公共交通網形成計画につきましては、第1回から第4回の会議に亘り、計画の目標、目標を達成するために行う事業、目標を達成するために行う事業・実施主体、計画の達成状況の評価、計画策定及びパブリックコメント実施結果に係る意見徴収を行い、3月に当計画を策定いたしました。

また、第5回の会議では、とよやまタウンバス北ルート延伸・ダイヤ改正についてご議決いただきました。なお、この会議につきましては、書面での協議となりましたので、後ほど次第3の報告でご説明させていただきます。

続きまして、資料1-2「平成29年度歳入歳出決算」をお願いいたします。

まず、歳入についてであります。「負担金」は予算額550万円に対し、決算額458万2,578円でございます。こちらは、小牧市からの負担金であります。

「諸収入」は予算額1千円に対し、決算額62円でございます。

歳入合計といたしましては、予算額550万1千円に対し、決算額458万2,640円でございます。

続きまして、歳出でございます。「会議費」は予算額44万8千円に対し、決算額31万6,640円でございます。

「事務費」は予算額2千円に対し、決算額0円でございます。

「事業費」は予算額505万円に対し、決算額426万6千円でございます。こちらは、平成29年度小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託料であり、コンサルタントへの委託料であります。

「予備費」は予算額1千円に対し、決算額はありませんでした。

歳出合計といたしましては、予算額550万1千円に対し、決算額458万2,640円でございます。したがって、歳入合計、歳出合計の差し引き額は0円となっております。

なお、平成28、29年度につきましては、地域公共交通網形成計画を策定するための国庫補助金の受け皿につきまして、本会議とする必要があったことから、歳入歳出の会計を設けたうえで、運営費用等の支出を行っておりましたが、国庫補助金の支出対象が、地域公共交通会議に加えて、新たに地方自治体も対象となったことから、平成30年度からは、運営費用につきましては、市の予算から支出する方法となり、本会議の予算決算の会計を設けないこととしましたので、ご承知置きますようお願いいたします。

以上、議題「(1)平成29年度事業報告について」、「(2)平成29年度歳入歳出決算について」の説

明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【磯部会長】

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がございました。

監査結果報告については、資料1－3のとおりであり、平成29年度の監査委員である兼松委員、酒井委員の2名に、4月17日に監査をいただきました。いずれも適正かつ正確であったとのことですので、ここにご報告申し上げます。

以上の件につきまして、ご質問、ご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。

先ほど説明がありましたとおり、国から補助金を貰うために、地域公共交通会議で予算を持っておりましたが、平成30年度からは会議体で予算を持つ必要が無くなったということでもあります。

ご意見等よろしかったでしょうか。それでは、ご発言もないようですので、決議に移りたいと思います。

議題「(2)平成29年度事業報告について」、「(3)平成29年度歳入歳出決算について」は、原案のとおり承認することで、ご異議ありませんか。

【全委員】

異議なし。

【磯部会長】

ありがとうございます。

議題「(2)平成29年度事業報告について」、「(3)平成29年度歳入歳出決算について」は、承認されました。

続いて、議題「(4)平成30年8月こまき巡回バスの一部見直しについて」であります。

この件について、事務局より説明を求めます。

【事務局】（松浦係長）

それでは、お手元の資料2－1「こまき巡回バスの一部見直しについて」の1ページをお願いします。

こまき巡回バスの利用者数は、平成29年度に、述べ68万人を超え、多くの方々にご利用をいただいている状況であります。その反面、定員を超えたことによりバス停でお待ちの利用者が乗車できない、いわゆる積み残しも発生している状況であります。

特に、小型のワンボックスタイプの車両で運行する、53春日寺・間内コースは、多く発生している状況であることから、当該コースの積み残し解消を図ることとし、それに併せ、市内各地区から様々な要望が挙げられている状況であることから、区長から正式に地元要望として提出されたもののうち、対応が可能なものに限り、今年の8月に一部見直しを行うことといたしました。

資料の2ページをお願いします。

53春日寺・間内コースの運行ルート付近を35人乗りの車両で運行している、13南部北里右まわりコース及び14南部北里左まわりコースのルートの一部変更し、53コースの中でも積み残しが一番多く発生している「北外山県住」バス停に乗り入れることで、積み残しの解消を図ることとして

おります。

資料の3ページをお願いいたします。

15 パークアリーナ小牧・市役所コースの「小牧原駅」と「東田中県住」バス停の間に、「東田中西」バス停を新設いたします。

変更の理由といたしましては、国道155号より北側付近の東田中住民の利便性向上を図るためでございます。

次に、4ページをお願いします。

55 田県・岩崎原コースのルート変更及びバス停の新設を行います。

変更内容といたしましては、①県道名古屋犬山線を通り味岡駅を起終点とし、右まわり、左まわりとするルートに変更することに加え、県道名古屋犬山線沿いに「田県神社前」バス停を新設する。②久保山団地内のルートの一部変更し、久保山団地西部に「久保山団地西」バス停を新設する、であります。

変更理由といたしましては、①田県、久保山団地等の利用者が、味岡駅へ直線的に行くことを可能とするため。②久保山団地西部の住民の利便性向上を図るため。であります。

ルートの詳細については資料2-2をご覧ください。表面が右まわり、裏面が左まわりのルートとなっております。

現行のルートでは味岡駅と田県神社前駅をコの字形に結んでおりますが、見直し後は、県道名古屋犬山線を通ることで、味岡駅を基点にした、右まわりと左まわりのルートといたします。

次に、資料2-1の5ページをお願いします。

57 林・池之内コースのルートの一部変更し、「東山」と「林向山」バス停の間に「東山南」バス停を新設いたします。

変更理由といたしましては、池之内東部の住民の利便性向上を図るためであります。

次に6ページをお願いします。

58 小牧ヶ丘・野口南コースのルートを延長し、18 北部東部右まわりコース、19 北部東部左まわりコースの「小牧ヶ丘」、「市民四季の森」、「野口大山」バス停を通るルートへ変更し、加えて、「エコハウス・小牧」バス停（上）を新設いたします。

変更理由といたしましては、大山地区の住民が直線的に桃花台センターへ行くことを可能とするためであります。

次に7ページをお願いします。

60 高根南・城山コースのルートの一部変更し、「高根会館北」、「高根三丁目北」バス停を新設いたします。

変更理由といたしましては、高根地区内の道路の新設に伴い、バスの通行可能区間が広がったことにより、住宅が密集している高根会館付近からの桃花台センターへのアクセス性の向上を図るためであります。

見直し後の各コースのダイヤにつきましては、資料2-3「各コースダイヤ変更案」をご確認ください。

ダイヤにつきましては、運行事業者であるあおい交通と協議、調整を行い、バス停設置及び既存バス停への乗り入れに伴う変更のほか、現状の遅延発生状況を考慮し、運行実態に即した調整を行っております。

なお、現状、13、14コースが「小針の郷」バス停に乗り入れを行っておりますが、バス停が設置

してある、小針の郷のロータリーが、開館時間外は閉鎖されていることから、開館時間外である、1便、2便、10便についてはバス停への乗り入れを行っておりませんでした。

そのため、開館時間外の乗り入れ要望がご地元からあったことから、今回の見直しに併せ、小針の郷と調整を図り、開館時間外である、1便、2便、10便についても乗り入れを行うことといたしました。

以上、議題「(4)平成30年8月こまき巡回バスの一部見直しについて」の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【磯部会長】

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がございましたが、この件につきまして、ご質問、ご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。

確認という意味で聞きますが、一部ルートの変更で今までバスが通っていなかった道を通ったり、バス停の新設がありますので、道路管理者、公安、バス停の近所の方たちとの調整は取れていますか。

【事務局】（松浦係長）

道路管理者及び公安との協議、バス停の地先の方との調整につきましては、全て完了しております。

【小柳委員】

見直しをすることは大事なことだと思います。

先ほど、積み残しが多いというお話でしたが、実態として、曜日や時間帯で多い少ないがあると思いますが、どの時点を見直していくのか、もしくは全ての見直しを行うということですか。

【磯部会長】

それでは、現在の状況の説明を事務局からお願いします。

【事務局】（松浦係長）

53コースの積み残しの状況についてであります。一番多く発生している便といたしましては、10時台の3便、次いで9時台の2便が多い状況であります。曜日につきましては、平成29年度は火曜日が一番多く発生しておりましたが、平成28年度については月曜日が一番多く発生しているため、曜日につきましてはばらつきがある状況であります。

積み残しの対応といたしましては、35人乗りのポンチョで運行している13、14コース全便が、積み残しが一番多く発生している北外山県住バス停を通るルートになります。

【二輪委員】

資料の2-3各コースのダイヤですが、国土交通省は道路運送法に基づき、運転手の運転時間や休憩時間を厳しく決めさせていただいております。資料のほうに休憩時間が記載されていますが、休憩時間が10分や57林・池之内コースでは9分のものがあり、基準から行くとかなり厳しく、遅

延が発生すると休憩が取れないという状況になるということと、9分の休憩時間では基準上1人では運行できない休憩時間になっています。

例えば、林・池之内コースは運転手2人で運行する計画となっているか、確認をさせていただきます。基準では、4時間以上の連続運転をしてはいけないということになっております。また、4時間の運転においても30分の休憩を取らなければならず、30分を分割してとることもできるが、一回につき10分以上の休憩を取らなければならなくて、9分では基準上休憩と見なされない時間になっておりますので、基準を超えてしまう形になります。

【事務局】（松浦係長）

運転手につきましては、途中で交代しており、原則として午前2人体制、午後2人体制という形で運行しております。

【二輪委員】

会長からもお話がありましたが、今は非常に運転手不足で運転手の負担が大きくなってきています。

先ほど、ここへ来るのにバスに乗ってきましたが、市街地の狭隘な道路を走っていますので、運転手の負担が大きいのではないかと思います。ぜひ、十分な休憩を取っていただき、事故が起きては元も子もありませんので、安全に関しては十分配慮していただきますよう、お願いいたします。

【磯部会長】

他はよろしいでしょうか。

それでは、ご発言もないようですので、決議に移りたいと思います。

議題「(4)平成30年8月こまき巡回バスの一部見直しについて」は、原案の方向で進めることとして、ご異議ありませんか。

【全委員】

異議なし。

【磯部会長】

ありがとうございます。

議題「(4)平成30年8月こまき巡回バスの一部見直しについて」は、原案の方向で進めることとして承認されました。

続いて、議題「(5)平成30年11月犬山市コミュニティバス再編について」であります。

この件については、犬山市の百武委員より説明をお願いいたします。

【百武委員】

まず、当市のコミュニティバスの概略ですが、平成12年より交通弱者を対象にするものとして、運行を開始しました。

過去2回ほど改編をしております、現在のスタイルとなったのは平成25年11月で、5台8路線で曜日運行をしております。

平成 25 年の見直しから 1 1 月で 5 年が経ちますが、交通空白地が未だ存在することや、曜日運行をしているということで、市民の方からの要望が多くあり、再編をするにあたり、まず、7 台 7 路線による毎日運行、それと、交通空白地の減少に向けて、当市の公共交通会議の委員の方々のお知恵を頂きながら案を作っております、今年の 1 1 月からスタートするように進めております。

その中の 1 路線であります、楽田西部線につきましては、大口町にあるさくら総合病院を始発としまして楽田駅、犬山中央病院、犬山駅を結ぶ路線があります。

先ほど、5 台 8 路線から 7 台 7 路線というお話をしましたが、大きな路線の変更は予定しておらず、8 路線から 7 路線へと吸収するという事を考えております。

この楽田西部線につきましても、現在は小牧市に乗り入れており、一色保育園前というバス停で、小牧市のコミュニティバスと接続させていただいており、現状のルートと概ね同じようなルートを通ることを想定しております。

楽田西部線につきましては、月、火、金の週 3 回運行しており、それが平日のみであります、月から金の毎日運行に変更を予定しております。

そして、コースの見直しを掛けたところ、一色保育園の前にあるバス停を田県神社前駅に持っていけないかということを検討させていただいておりますので、本日、この場をお借りして、ご意見を頂くこととなりました。

資料にも記載されておりますが、運賃が大人 200 円、小学生 100 円で小学生未満は無料となっております。

今回の再編により運行日数が 1 日 8 便になります。また、先程から申し上げておりますが、8 路線から 7 路線になるということで、どうしても 1 路線の運行距離が伸びてしまうところがありますが、毎日運行という大きな目標がありますので、あえてその様にさせていただいております。

始発時間はほとんど変わらず午前 7 時 33 分、終着時間もほとんど変わらず午後 6 時 8 分を予定しております。

資料 3-1 裏面のご説明をさせていただきます。

再編における、こまき巡回バスとの田県神社前駅での接続についてであります、真ん中のさくら総合病院行きが、当市コミュニティバスの田県神社前駅到着時間となっており、両サイドは、こまき巡回バスの田県神社前駅到着時間、右側が出発時間となっております。

赤字で表示してありますのが、1 分から 20 分で乗り継ぎが可能なダイヤとなっておりますので、当市コミュニティバスのさくら総合病院行きのバスが 9 時 32 分に田県神社前駅に着く場合、こまき巡回バスの 41 分のバスが接続していますという見方になります。

その下の図は、犬山駅西口というのは、さくら総合病院から犬山に向かっているバスの田県神社前駅到着時間です。こまき巡回バスが 7 時 34 分と 47 分に田県神社前駅に着きますので、7 時 48 分に田県神社前駅を出発する当市のバスに乗り換えていただいて、犬山駅、楽田の方に向かいますという表となっております。

小牧市から楽田の方に来るときは、2 便程乗り継ぎに対応したバスがあるということになります。その下の 5 番の表ですが、名鉄小牧線との接続を示した表になります。赤いところが、5 分から 20 分で乗り継ぎが可能なものを示してあります。

全体の路線図及びダイヤにつきましては、資料 3-2、資料 3-3 で示させていただいております。

路線図につきましては、下の方にありますが、新設予定の田県神社前駅とその左側に廃止予定の

一色保育園前というバス停を示しております。

【磯部会長】

ありがとうございます。

今、犬山市のほうでコミュニティバスを走らせていますが、南側を走る路線が小牧市さらに大口町まで入るとい、1本の路線で3つの市町を跨ぐすごい路線です。

今では曜日運行といいまして、毎日ではなく月、火、金のみで、多いときは1日往復で12本でした。今回の再編で月曜から金曜の毎日にするので往復で8本にさせていただくが、曜日を気にせず使ってもらえるようにしたいという犬山市の悩みが、やっと実現するというところでございます。

今回、接続関係やバスとバスとの乗り継ぎを考えておりまして、犬山市と小牧市のコミュニティバスが乗り継ぎ出来るのは、一色保育園前という目印の無いようなところで乗り継ぎという形でしたが、田県神社前駅の駅前広場が整備されましたので、駅前を拠点として、鉄道と2つのバスの乗り継ぎ拠点としたいということで、検討した結果をお諮りしたいということでございます。

1つ確認ですが、乗り継ぎを意識して時間調整をされていますが、バスというのは必ずしもダイヤどおり動けるものではないので、同じ時間帯に2つのバスが並んでしまうということが起こった場合、十分なスペースが取れているのかどうかというのが気になりますが、駅前の状態はいかがでしょうか。

【事務局】（松浦係長）

田県神社前駅の駅前ロータリーのスペースにつきましては、こまき巡回バスはワンボックスタイプの車両で運行している路線が乗り入れておりますので、スペース的には犬山市のコミュニティバスとこまき巡回バスが同時に並んだとしても問題ない状態となっております。

【磯部会長】

可能ということですね。場合によっては多少位置がずれることもあるかもしれませんが、それぞれ配慮していただくということをお願いします。

この件につきまして、ご質問、ご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。

【酒井委員】

運賃についてですが、市外の人でも同じ料金で使うことができるということでよろしいですか。

【百武委員】

そのとおりです。

【舟橋委員】

私はサラリーマンの時代に、平安通駅から味岡駅まで乗っていました。残業をして午後9時、10時に駅に着くとバスが全然ないんですね。結果として駐車場を借りて、自家用車で通勤していました。

仮に自家用車がない場合、駅から歩いて30分くらい掛かります。中には歩いてみえる方も居ましたし、たまに飲んで帰った場合は歩くことになります。

どこのバスでもそうですが、最終便が結構早くて、平安通駅から乗車した際も利用者の方が多い中で、午後7時、8時にバスが終わると家に帰れませんので、利用が出来ない。そういう声が結構あるんじゃないかと思っております。

【百武委員】

今回の再編を考えていく中で、同じような議論をさせていただきました。

どうしても通勤、通学の方を対象にしようとする、早い時間から遅い時間まで必要だという話はもちろん出ました。しかし、当市の財政的な問題や、どこをターゲットにしていくのかという話がありましたので、とりあえず今回の再編につきましては、高齢者の方の足の確保を主眼にしたものですから、申し訳ないですが、そういった方たちへの配慮が出来ていないということになっております。

【二輪委員】

今回の取り組みは、犬山市のコミュニティバスが小牧市に入って、更には大口町まで行かれるということで、一般的にはコミュニティバスというのは市内だけで、市民を運ぶことを目的としていることを考えると非常に広域的で、非常にすばらしい取り組みではないかと思えます。

ただ、普段使っている人でなければ、中々バスがそういうところを走っていて、そういうところに行けるということが、一般的になっていないようなケースが多々あります。

ネット検索システムに検索できるようにデータを提供していただくというのがベストなんです。そこまでいなくても、例えばお互いの市町で十分周知していただいて、さくら総合病院は大きな病院なので、行きたい方が多いのではないかと思います。今まで家族に送っていただいていた高齢者の方もバスで行けるようになると家族の負担も減るということも考えられますので、出来ればしっかりと周知していただいて、小牧市の方も犬山市の方も利用していただける様に工夫していただいたほうがよろしいのではないかと思います。

【磯部会長】

他にご発言もないようですので、決議に移りたいと思います。

議題「(5)平成30年11月犬山市コミュニティバス再編について」は、原案の方向で進めることとして、ご異議ありませんか。

【全委員】

異議なし。

【磯部会長】

ありがとうございます。

議題「(5)平成30年11月犬山市コミュニティバス再編について」は、原案の方向で進めることとして承認されました。

本日の議題は以上であります。皆様、慎重にご審議いただきありがとうございました。

続きまして、次第の「3 報告」に入ります。

報告「(1)書面協議について、平成29年度第5回小牧市地域公共交通会議書面協議結果について、

書面協議に関する要綱の改正について」であります。

この件について、事務局より説明を求めます。

【事務局】（松浦係長）

それでは、報告「(1)書面協議について、平成29年度第5回小牧市地域公共交通会議書面協議結果について、書面協議に関する要綱の改正について」、ご説明申し上げます。

お手元の資料4-1「平成29年度第5回小牧市地域公共交通会議 書面協議結果」をお願いいたします。

こちらは、3月中旬頃に書面にて開催させていただいたものであり、結果については既にホームページにて公表しておりますが、改めて開催となった経緯と協議結果について簡単にご説明させていただきます。

第5回の会議につきましては、豊山町より、豊山町が運行し小牧市内へ乗り入れている「とよやまタウンバス北ルート」について、利便性向上のための変更にかかる付議依頼があったことから、開催させていただいたところであります。

本来であれば、地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送に関し、本会議を開催し、ご協議いただくところではございますが、小牧市内のルート変更は無く、また、早急に各種手続きを進めなければならなかったことから、書面でご議決いただいたものであります。

資料中段の「4 協議結果」をご覧ください。

協議結果につきましては、会長を除く委員20名の内、承認19名、承認しない0名、その他1名でありましたので、過半数を上回る委員の承認を得られたことから、小牧市地域公共交通会議設置要綱第6場第2項及び第3項に基づき、原案のとおり承認されました。

続いて書面協議に関する要綱の改正についてであります。

資料4-2「小牧市地域公共交通会議設置要綱」及び、資料4-3「小牧市地域公共交通会議設置要綱新旧対照表」をご覧ください。

今回の書面協議を受けて、今後も同様の状況が発生する可能性があることから、資料4-2「小牧市地域公共交通会議設置要綱」のとおり、平成30年4月18日付けで改正を行いました。

改正の内容につきましては、書面協議に関するものとともに、本会議が予算を持たなくなり、監査委員をおく必要がなくなったことに伴う関連する部分の削除も併せて行っております。また、その他一部文言の修正も行っておりますので、資料4-3「小牧市地域公共交通会議設置要綱新旧対照表」にて、ご確認をよろしくお願いいたします。

【磯部会長】

ありがとうございました。

この件につきましては、報告ということで、本日議決を得るものではございませんが、ご質問、ご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。

【高桑委員】

本案件につきましては、豊山町のとよやまタウンバス北ルートの延伸、ダイヤ改正の議案につきまして、書面協議をさせていただきました案件でございます。

会長を初め、委員各位の皆様、事務局の皆様のご配慮をいただきまして、書面協議をさせていた

だきました。この場をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。

【磯部会長】

他にご発言もないようですので、次に移りたいと思います。

報告「(2)名鉄バス間内・岩倉線について」であります。

まずは、この件につきまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局】(松浦係長)

それでは、報告「(2)名鉄バス間内・岩倉線について」、ご説明申し上げます。

資料5「名鉄バス間内・岩倉線について」をお願いします。

間内・岩倉線は市民の日常生活に必要な交通手段として確保・維持する必要がある生活交通路線として位置付けられていることから、国庫補助事業の対象路線となっております。

また、本市においても、平成26年度第1回地域公共交通会議において、国と同様に、地域住民の生活に必要なバス路線であると承認された路線であることから、国庫補助金を充当しても賄えない赤字補填分を市が補助しております。

なお、平成29年8月に、愛知県バス運行対策費補助金交付要綱が一部改正され、これまでの補助要件の1つである、「運行距離が10km以上のもの」という要件が緩和され、10km未満であっても、異なる路線の鉄道駅間を結ぶ路線は対象路線となったことから、間内・岩倉線につきましては、新たに愛知県バス運行対策費補助の対象路線となりました。

以上のことから、平成30年度からは、国庫補助に加え、愛知県の補助の対象となり、それらを充当しても賄えない赤字補填分について、市が補助していく予定であります。

続いて、「2、現在の状況」についてであります。現在の間内・岩倉線の利用数は推移表のとおりとなっております。増加傾向にあるものの、目標値であります。ひと月あたり3,379人には到達していない状況であります。

最後に、「3、利用促進策」であります。今後も継続してホームページ、沿線地区回覧等による利用周知を図るとともに、事業者と協力しながら地域住民の皆様にご利用いただけるよう様々な利用促進策を検討し、実施していく予定であります。

【磯部会長】

ありがとうございました。

この件につきまして、ご質問、ご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。

【舟橋委員】

伸び率というのは、どこからどこまでのものか。

【事務局】(松浦係長)

こちらにつきましては、縦の伸び率は平成29年度利用者数対平成28年度利用者数についての伸び率となっており、横の伸び率は対前年度の合計の伸び率でございます。

【舟橋委員】

伸び率ではなく、対前年度比ということですね。

【松浦委員】

目標値の3,379人というのは、どのように設定されたのか。

【事務局】（松浦係長）

こちらの目標値につきましては、平成26年8月から名鉄バス間内・岩倉線が運行開始しておりますが、運行開始当時に名鉄バスに算出していただいた数値であります。

運行開始前の時点では、目標人数に達していなければ、国の補助が貰えないということで、この人数を目標としておりましたが、現在は、この目標人数に達していない状況であります。国庫補助の対象となっております。理由といたしましては、1人あたりの運賃単価が運行開始前に想定していた一人あたりの運賃単価より高かったためであります。

国庫補助の対象となるかどうかは、利用者数ではなく、一定の経常収益を達成しているかということで判断されますので、利用者数が足りていなくても1人あたりの平均支払額が多かったため、現在は国庫補助の対象となっているという状況であります。

【磯部会長】

他にご発言もないようですので、次に移りたいと思います。

報告「(3)平成32年4月こまき巡回バスの再編について、こまき巡回バス再編業務委託プロポーザルの実施について」であります。

この件につきまして、事務局から説明を求めます。

【事務局】（松浦係長）

それでは、報告「(3)平成32年4月こまき巡回バスの再編について、こまき巡回バス再編スケジュールについて、こまき巡回バス再編支援業務委託プロポーザルの実施について」、ご説明申し上げます。

資料6-1「こまき巡回バス再編スケジュールについて」をお願いいたします。

こまき巡回バスは、市内の公共交通の空白地域の解消及び公共施設の利用促進を主な目的として運行しており、より効果的・効率的な運行としていくため、およそ3年サイクルでルート及びダイヤを見直すこととしております。

表にスケジュールをお示しさせていただいておりますが、平成32年4月には市内全域で再編を実施する予定をしておりますので、その再編に向け、今年度は、こまき巡回バス再編支援業務委託を発注し、利用者アンケート、市民アンケート、利用実態調査を9月頃に、公共交通地域懇談会を11月頃に実施していく予定でありますのでご承知おきいただきますようお願いいたします。

また、先ほどご議決をいただきました平成30年8月の一部見直しのスケジュールについても下段に記載させていただいておりますので、併せてご確認下さい。

資料6-2「こまき巡回バス再編支援業務委託プロポーザル実施要綱」をお願いいたします。

こまき巡回バスの再編支援業務委託の業者選定にあたっては、業者の規模等や入札による価格のみではなく、ヒアリングなどを通じて、本市の特性などへの理解度や、利用状況等の分析力、受託者自身の創造力、問題解決能力、経験等を評価し、当該業務への適正を総合的に判断することによ

り、より本市の状況を踏まえた、より効果的・効率的な再編が実施できると考え、プロポーザル方式にて業者を選定することとしたため、この要綱に基づき、プロポーザルを実施する予定であります。

なお、プロポーザル審査委員会の委員として、磯部会長と小柳副会長に就任いただきますので、併せてご報告させていただきます。

【磯部会長】

ありがとうございました。

地域公共交通会議が主催してプロポーザルを実施することもあります、これは市が主催するものであるということで、議題ではなく報告という案件になります。

この件につきまして、ご質問、ご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。

ご発言もないようですので、次に移りたいと思います。

報告「(4)平成30年8月インターハイ開催にかかるシャトルバスの実施について」であります。この件について、事務局から説明を求めます。

【事務局】(松浦係長)

それでは、報告「(4)平成30年8月インターハイ開催にかかるシャトルバスの実施について」、ご説明申し上げます。

資料7「高校総体シャトルバス運行計画概要」をお願いいたします。

平成30年度に愛知県を始めとする東海ブロックでインターハイが開催され、本市では、パークアリーナ小牧を会場として、女子バスケットボール競技が開催されます。

大会期間中は多くの来場者が来るが見込まれますが、会場には駐車場が十分確保されていないため、シャトルバスでの輸送を計画しております。

こちらは本市スポーツ推進課にて実施する事業であり、実施内容については記載の通りであります。

当初は有料での運行を計画していたという事で報告として挙げさせていただいていたのですが、臨時駐車場の確保の関係で、2ルートで運行することになったことから、最終的に無料で運行とするとのことであり、本来は、本会議で報告しなければならないものではございませんが、PRも兼ねてご報告させていただくものであります。

【磯部会長】

ありがとうございました。

この件につきまして、ご質問、ご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。

ご発言もないようですので、次に移りたいと思います。

次第の「4 その他」であります。事務局から何かありましたらお願いします。

【事務局】(永井課長)

それでは、事務局より1点、ご連絡させていただきます。

次回の会議日程についてでございます。

次回の会議につきましては、2月頃に開催させていただくことを予定しております。こまき巡回

バスの再編方針の報告などを行って参りたいと考えております。詳細な日程、内容等につきましては、後日改めてご通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【磯部会長】

ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたように、次回の会議につきましては、2月ごろ開催させていただく予定をしておりますので、皆様のご参加をお願いしたいと思います。

冒頭で申し上げましたとおり、大きな計画を策定いたしましたので、今後は具体的な話に進んでいきます。今日は犬山市、豊山町の話もありましたが、隣接市町との関係というのも必要となっていくますし、生活交通だけでなく、通勤、通学交通も大事だという話も出てきました。

本当にテーマが広いので、交通事業者、愛知県、国土交通省などの関係機関が一緒になってやっていくことになると思いますので、皆様のご協力をお願いしたいと思います。

それでは、これをもちまして平成30年度第1回小牧市地域公共交通会議を閉会します。

皆様、ありがとうございました。